

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 6 月 12 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	平群温室バラ組合における CO2 排出削減事業計画 施設園芸用ヒートポンプ導入プロジェクト
排出削減事業者名	平群温室バラ組合
排出削減共同実施事業者名	関西電力株式会社 (その他関連事業者：全国農業協同組合連合会)
事業実施場所	平群バラ組合会員所有バラ生産用ハウス 29 ヲ所 (奈良県生駒郡平群町福貴)
事業の概要	平群温室バラ組合に所属するバラ生産用ハウス計 29 ヲ所で、高効率のヒートポンプ空調設備を導入し、既存の A 重油焚きボイラーによるハウスへの暖房の一部を代替する。設備効率の向上と低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO2 排出量の削減を図るもの。
排出削減量の計画	656 tCO2/年 (事業実施期間合計 2,624 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：奈良県生駒郡平群町福貴に位置するバラ生産用温室ハウス 29 ヶ所</p>
追加性を有すること	<p>1) 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者、その他関連事業者への質問等により確認している。</p> <p>2) 経済的見地から判断して本排出削減事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本排出削減事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用できることを質問、現地視察、及び関連資料の閲覧等により確認している。</p> <p>3) 本事業の投資回収年数計算について、事業者への質問、補助金やエネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、及び検算により 5.4 年であることを確認している。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) バラ生産用ハウスは、年間を通じたバラの安定生産による経営安定化を目指し、ボイラー暖房導入による冬季の生産増・安定化に取り組んでいる。また、近年の技術革新により効率が飛躍的に向上した電気式ヒートポンプ空調を農業分野で適用する事例も増えつつあり、冬季に電気式ヒートポンプをベース暖房とし、不足する熱量を既存ボイラーで補うハイブリッド方式の導入も模索されている。しかしながら、昨今の原油価格の乱高下により、燃料費が安定せず設備投資判断が難しい中、国内クレジット制度を活用することにより、投資回収期間短縮に寄与することが期待され、事業実施判断を後押しすることとなった。また、導入されるヒートポンプには、除湿機能が付帯することから湿度管理による花き品質改善が期待されることも事業実施目的のひとつである。</p> <p>事業者の体制・規模等を勘案し、国内クレジット制度の活用は、共同実施者である関西電力、その他関連事業者である全国農業協同組合連合会の情報提供及び提案により実現したものであり、排出削減事業者単独では企画、実現することは難</p>

要件	審査手続き
	しかったものと判断できる。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 004「空調設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>2) 既存設備の使用年数が法定耐用年数である 15 年の 2 倍（30 年）を超えていないことを、事業者への質問、関連資料の閲覧により確認している。</p> <p>【方法論番号 004 空調設備の更新】</p> <p>適用条件 1 については、設備の仕様書の確認、仕様書の効率値に基づく計算値の検算、関係者への質問により、高効率のヒートポンプ空調設備に更新することを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、既存のボイラーは撤去されず、ピーク時（冬季）の暖房熱源として継続して利用される計画であり、現地視察により既存設備が引き続き設置されていることを確認している。</p> <p>適用条件 3 については、温室ハウスごとに電力計が取り付けられており、排出削減事業実施後の電力使用量が計測できることを確認している。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上